

会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号
及び会社法施行規則第 190 条の
規定に基づく備え置き書面

株式会社デンソー
ジェコー株式会社
2021 年 4 月 1 日

2021 年 4 月 1 日

株式交換に係る事後開示書類

愛知県刈谷市昭和町一丁目 1 番地
株式会社デンソー
取締役社長 有馬 浩二

埼玉県行田市富士見町一丁目 4 番地 1
ジェコー株式会社
代表取締役社長 杉浦 さとし

株式会社デンソー（以下「デンソー」といいます。）とジェコー株式会社（以下「ジェコー」といいます。）は、2020 年 12 月 7 日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、デンソーを株式交換完全親会社、ジェコーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施いたしました。

本株式交換に関して、会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号及び会社法施行規則第 190 条に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 本株式交換が効力を生じた日
2021 年 4 月 1 日

2. 株式交換完全子会社における次に掲げる事項

- (1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過
ジェコーの株主から会社法第 784 条の 2 の規定による請求はありませんでした。
- (2) 会社法第 785 条の規定による手続の経過
ジェコーは、会社法第 785 条第 3 項の規定並びに社債、株式等の振替に関する法律第 155 条第 2 項及び第 161 条第 2 項の規定により、2021 年 3 月 11 日付で、ジェコーの株主に対し、本株式交換を行う旨、株式交換完全親会社であるデンソーの商号及び住所、並びに買取口座を電子公告にて公告いたしました。なお、会社法第 785 条第 1 項の規定による株式買取請求を行ったジェコーの株主はありませんでした。
- (3) 会社法第 787 条の規定による手続の経過
ジェコーは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
- (4) 会社法第 789 条の規定による手続の経過
ジェコーは新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 株式交換完全親会社における次に掲げる事項

- (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過
本株式交換は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による手続の経過

デンソーは、会社法第 797 条第 3 項及び社債、株式等の振替に関する法律第 161 条第 2 項の規定により、2021 年 2 月 8 日付で、デンソーの株主に対し、本株式交換を行う旨並びに株式交換完全子会社であるジェコーの商号及び住所を電子公告にて公告いたしました。

本株式交換は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 797 条第 1 項本文の規定によるデンソーの株主による株式の買取請求はございません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

本株式交換の対価はデンソーの株式のみであったことから、会社法第 799 条の規定による債権者保護手続は実施しておりません。

4. 本株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数

本株式交換によりデンソーに移転したジェコーの株式の数は、818,357 株です。

5. 前各号に掲げるもののほか、本株式交換に関する重要な事項

(1) デンソーは、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知したデンソーの株主（当該株主総会で議決権を行使することができる株主に限ります。）は 1 名であり、その有する株式の数は合計 4,900 株でした。当該株式数は、会社法施行規則第 197 条に規定する数を下回ります。

(2) ジェコーは、会社法第 783 条第 1 項の規定により、2021 年 2 月 5 日開催の株主総会において、本株式交換契約の承認を得ております。

(3) デンソーは、本株式交換によりデンソーがジェコーの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における、ジェコーの株主名簿に記載又は記録されたジェコーの株主（但し、デンソーを除きます。）に対して、その有するジェコーの普通株式の合計数に 0.55 を乗じた数のデンソーの普通株式を交付し、その有するジェコーの普通株式 1 株につき、デンソーの普通株式 0.55 株の割合をもって、デンソーの普通株式を割り当てました。なお、デンソーが交付したデンソーの普通株式の合計は 450,096 株です。

(4) ジェコーの普通株式は、株式会社東京証券取引所において 2021 年 3 月 30 日付で上場廃止となりました。

(5) 本株式交換によるデンソーの資本金及び準備金の額の変動はありません。

(6) ジェコーは、2021 年 3 月 12 日付の取締役会の決議により、基準時の直前の時点においてジェコーが保有する自己株式の全て（本株式交換に際して行使された会社法第 785 条第 1 項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を、基準時の直前の時点に消却しております。

- (7) デンソーは、台湾の競争当局（公平交易委員会）から、2021 年 3 月 2 日付で、本株式交換に対して管轄権を行使しない旨の通知を受けました。
- (8) デンソーは、日本の公正取引委員会から、2021 年 3 月 12 日付で、本株式交換に係る株式取得に関する計画について排除措置命令を行わない旨の通知を受けました。

以 上